

【プレスリリース】

2021年4月21日

栖峰（せいほう）投資ワークス株式会社

エンジェル税制適用ファンド認定に関するご報告

今般、当会社の運営するイノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合（イノベーションディスカバリーファンド）は、2021年4月20日付で、経済産業省からエンジェル税制ハンズオン型投資事業有限責任組合に認定されましたことを、ご報告いたします。

【エンジェル税制について】

エンジェル税制とは、ベンチャー企業への投資を促進するためにベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度です。ベンチャー企業に対して、個人投資家が投資を行った場合、投資時点と、売却時点のいずれの時点でも税制上の優遇措置を受けることができます。

【イノベーションディスカバリーファンドについて】

名称	イノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合
投資対象	主に近畿圏および東京圏に所在する創業期テクノロジー企業
投資姿勢	ハンズオン
組成規模	2,000 百万円
組成時期	2017年11月

【当会社について】

栖峰投資ワークス株式会社は、2017年設立の独立系ベンチャーキャピタルです。

京都市に所在し、経験豊富な投資責任者による機動的な投資と経営支援を得意とする一方、適切な内部管理体制を構築しております。

当会社は「公正」を理念に掲げ、ベンチャーキャピタルの本分を「企業の投資適格性を見極め、健全経営を手伝い、リスクに相応しいリターンを創出し、イノベーションの社会的・経済的な存在価値を証明すること」としており、これを全うしたいと考えております。

詳細はウェブサイトをご覧ください：<https://siwi.info>

【お問い合わせ先】

栖峰投資ワークス株式会社（担当者 関）info@siwi.info